

平成 25 年 7 月 4 日
厚生労働省雇用均等・児童家庭局
雇用均等政策課

平成 24 年度雇用均等基本調査の東日本大震災への対応について

一昨年(平成 23 年)の 3 月に発生した東日本大震災の影響により、標記調査についても以下のとおり対応しておりますので、お知らせします。

1 東日本大震災への対応

本年の調査では、原子力災害対策特別措置法に基づき警戒区域、計画的避難区域を設定された市町村及び緊急時避難準備区域を設定後解除された市町村(※)から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替(調査対象)としました。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

2 公表予定

平成 25 年 7 月 4 日に公表しました。